

在留邦人の皆様へ

2009. 06. 12
在インド日本国大使館

新型インフルエンザに関するお知らせ

6月11日、世界保健機関（WHO）は、新型インフルエンザの警戒レベルをフェーズ5からフェーズ6（パンデミックが発生し感染が拡大している）に引き上げました。フェーズ6へ引き上げは、新型インフルエンザの感染が拡大していることが理由で、今後も更なる感染拡大は避けられが、死亡や重症ケースが突然急増することを予想しているわけではないとしています。

他方、6月11日、インド保健家族福祉省はプレスリリースにて新たに4名（デリー3名、ゴア1名）の新型インフルエンザ患者が確認されたと発表しました。これによりインド全体の感染者数は、デリー（5名）ハイデラバード（7名）、コインバートル（2名）、ゴア（1名）の計15名となっています。

インド政府の新型インフルエンザに対する方針は、○インド国内でまだ流行が見られない段階では積極的に封じ込めを行う、○インド国内で流行が始まった場合、指定病院を増やして治療を行うが、場合によっては民間の病院にも強力を要請する、○蔓延した場合は重症度に応じて対応するが軽症の場合はタミフルを投与せず自宅療養とする等の行動計画が示されています。

現在のところ、WHOのフェーズ6の宣言により、インド政府の対応に特段の変化があったとの情報には接しておりません。在留邦人の皆様におかれましては、引き続き十分ご注意いただき、最新の情報収集に努めるとともに、これまでも累次お知らせにてご案内していますようにインフルエンザ予防策の励行をお願い致します。

（問い合わせ先）

○外務省新型インフルエンザ相談窓口

電話：（代表）03-5501-8000 （内線）4101、4102

○外務省領事局海外邦人安全課

東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311 （内線）5140

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

（携帯版）：<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>

(関連ホームページ)

○厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

○農林水産省ホームページ (新型インフルエンザ関連)

<http://www.moff.go.jp/j/zyukyu/anpo/buta.html>

○世界保健機関 (WHO) ホームページ (新型インフルエンザ関連)

<http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/> (英語)

○感染症情報センター : ブタインフルエンザ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

○WHO : Swine Influenza (英文)

<http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/index.html>